

お子さんのことでお悩みでしょうか？

～家庭児童相談室のご案内～

家庭児童相談室とは？

家族関係やしつけ、不登校など、お子さんのことでいろいろな悩みを持つお母さん、お父さんがたくさんいらっしゃると思います。

家庭児童相談室は、どの子ども健康で明るく素直に育つことを願い、ご家庭のことやお子さん自身のこと何か問題があれば、早めに気づいて良い方向に向かって行けるようにと、市役所こども課内に置かれています。

ご相談は、ご家族に限らず、幼稚園・保育園・学校の先生、民生委員児童委員さん主任児童委員さん、ご近所の方など、お子さんのことが心配な方ならどなたからでも受けております。

ご相談は、来室でも電話でもお受けしております(費用は一切無料です)。

相談により知り得た秘密は、堅くお守りいたします。

1人で悩まず、お気軽にご相談ください

Tel 0282-21-2514 (直通)

- 相談日時 月曜日から金曜日（土曜日・日曜日、祝日、年末年始を除く）
午前9時から12時、午後1時から4時
(※ 来室によるご相談は、ご予約無しでもお受けいたしておりますが、他の方との相談中などでお待ち頂くこともありますので、来室の前に当室にお電話されることをお勧めいたします。)

- 相談場所 栃木市役所福祉庁舎こども課内 家庭児童相談室

※)家庭児童相談室だけでは対応が難しいご相談につきましては、専門的な知識・機能をもつ他の関係機関、関係部署などと協力しながら相談支援活動を進めます。

※具体的には、次のような相談を受けております。

養護相談	家庭環境に問題のある児童に関する相談 ・ 保護者の家出、死亡、離婚、入院、経済的困窮等による養育困難児 ・ 被虐待児
保健相談	未熟児、虚弱児、疾患をもつ児童の養育に関する相談
肢体不自由相談	肢体不自由児、運動の発達の遅れた児童に関する相談
視聴覚相談	視聴覚に障害をもつ児童に関する相談
言語発達障害相談	音声や言語の機能障害をもつ児童、言語発達遅滞の児童
重症心身障害相談	重症心身障がい児に関する相談
知的障害相談	知的障がい児に関する相談
自閉症相談	自閉症、自閉症同様の症状を呈する児童に関する相談
非行相談	ぐ犯行為、問題行動のある児童に関する相談 ・ 虚言癖、浪費癖、家出、浮浪、乱暴、性的逸脱等触法行為のある児童に関する相談
性格行動相談	反抗、遊べない、落ち着きがない、内気、不活発、家庭内暴力、生活習慣の著しい逸脱等の児童に関する相談
不登校相談	不登校（園）状態にある児童に関する相談
適性相談	児童の進学適性、職業適性、学業不振等に関する相談
しつけ相談	家庭内の幼児のしつけ、児童の性教育、遊び等に関する相談